

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年3月27日(水) 10:00~10:32(32分)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階2号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

矢野 政明(総務課長)、大石 稔(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部札幌支部)

山内 富美子(代表者)、横田 昭子(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員のVDT作業について
- 2 当部女性職員の宿舍の入居について
- 3 当部における庁舎の環境整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1:当部女性職員のVDT作業について】

(職員団体) 妊産婦に対するVDT作業の軽減措置について、職場ではパソコンを使わないと仕事が進まないという実態もあり、女性職員の中には周りに気を遣って申し出しづらい者もいると思うので、職員自身から申し出しやすい環境を作っていただきたい。

(当局) 妊産婦に対するVDT作業の軽減措置については、課所長に対する制度の周知は行っているところだが、引き続き申し出しやすい環境の整備に努めたい。

【議題2:当部女性職員の宿舍の入居について】

(職員団体) 異動に伴い宿舍の貸与を希望する職員が全員宿舍に入居できるようにしていただきたい。また、女性という理由で入居の選考が不利になることが無いよう、配慮していただきたい。

(当局) 春の異動では希望する職員全員が入居できる見通しである。また、女性職員という理由で選考が不利になることのないよう今後も関係法令を踏まえ適切に対処していきたい。

【議題3:当部における庁舎の環境整備について】

(職員団体) 今冬は節電の関係で庁舎内がとても寒く、体調を崩した職員もいた。政府の方針なのは承知しているが、職員が健康を害さず普通に仕事ができるよう、温度・湿度の適切な管理を求めたい。

(当局) 室温は政府の方針に基づき設定しており、当部で自由に温度の設定を変えることは難しいことをご理解いただきたい。なお、庁舎の構造上、細かな温度調節は難しいが、できる限り適温・適湿の確保に努めていきたい。併せて、職員には、ひざかけや上着の着用等、個人レベルでの防寒対策の努力もお願いしたい。

※文責は札幌開発建設部当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2013年婦人部統一要求及び職場要求)

平成25年3月27日

1. 当部女性職員のVDT作業について

VDT作業に従事する職員に対し、健康の保持増進及び安全の確保に努めることは重要であると考えており、そのためには、VDT作業管理指針を遵守していくことが必要であると考えている。

VDT作業管理指針については、今後とも諸会議等の場において、職場の管理者に対する周知徹底を図り、また、職員に対しても「職員課通信」や電子掲示板等により周知し、意識の啓発を更に図っていく考えである。

2. 当部女性職員の宿舎の入居について

当部としては、平成24年2月9日付け財務省理財局長通達の趣旨に基づき、宿舎を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舎の貸与を必要としていることを確認の上、宿舎法等の貸与基準により、できる限り入居させるよう努めていく考えである。

3. 当部における庁舎の環境整備について

庁舎の環境整備について、当部としては、執務室が最適な温度・湿度に保たれるようにできる限り努め、庁舎内の分煙の徹底を図るなど、今後とも必要な環境整備に努めていきたい。